

公 示

道路運送法施行規則第15条の5第2項第2号の規定に基づき
地方運輸局長が提出を求める書類の記載事項について

道路運送法施行規則第15条の5第2項第2号の規定に基づく書類の記載事項
について、下記のとおり定めたので公示する。

平成14年 2月18日

中国運輸局長 中村 達朗

記

記載事項

1. 休止又は廃止しようとする路線についてこれまで講じてきた経営努力の内容
2. その他当該路線を巡る状況の変化等

附 則

この公示は、公示日以降、当局管内の陸運支局で受理する届出から適用する。